

議 長

次に、質問順位 5 番 2 番議員 上田 丈二君。

議 長

上田丈二君。

上 田 議 員

では通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初の質問事項ですけど、公園の利用法と運動用具施設について質問させていただきます。

私たちの住む和木町においても現在 60 歳以上の方は 2106 人全体の 32%にもなります。高齢化については重要な課題だと思います。

高齢者の方の健康や体力づくり、介護について対処していく必要があります。そしてその対抗策に少子化問題も併せて考えなければなりません。

0 歳児から 9 歳児の人口は 719 人で全体の 11%ほどで数字としては良い方なのではないかと思います。子育てに力を入れてきた町独自の施策の成果だと思います。これからの増加にも期待していきたいと思っております。

今年の視察で民生建設常任委員会では、高齢者の方の健康、体力づくりや介護に視点を置き、全国でも地域に密着し、行政とも深く関わり地域振興にも一役買っている石川県金沢市の民間介護事業施設のシェア金沢と近隣の健康遊具を設置している犀川緑地公園、金沢市北部公園、その他に健康遊具を設置する行政機関で、大阪府の高槻市が視察を受け入れて頂き遊具について、意見を聞かせて頂きました。

又、金沢市でも金沢市北部公園、古曽部防災公園の遊具の設置の状況を確認してまいりました

この視察で実際の健康遊具を使用し体験いたしました。健康遊具にも様々な種類があり大人用の本格的な筋力づくりが出来るものから高齢者向きのストレッチ重視の用具があり、個々の体力に合わせて利用できるようにコース設定してありました。

そして最も重要な事は、大人用の遊具だけでなく、どの公園

にも子ども用の遊具が設置してあり、多世代が集い、気軽に楽しめる施設として近隣の集いの場となっていることです。

和木町でも、公園に関しては、町民の要望として以前より子供の遊具を設置して欲しいとの要望が上がっております。

議会懇談会の一環としての初めての試みで 8 月 29 日に和木町保健相談センターにおいて「親子わくわく表現遊びと子育てカフェ」を開き、多くの子育て世代のお母様方と話す機会を得ましたが、この時にも多くのお母様より、子供の遊ぶ場所が欲しい。公園に遊具があり、安心して遊べる場所、また子育て世代の集う場所が欲しいとの要望がありました。

和木町には多くの世代が集う場所が少ないと感じます。公園の活用を生かし町民の健康や体力づくり、子供の遊び場所の確保、また集いの場所として楽しみ気軽に集う場所が必要なのではないでしょうか。

和木町の総合計画でも重点施策の中に元気な子供を育む支援や町民の元気を保つ、健康づくりの支援が入っております。是非公園の活用を図って頂き、子供用の複合遊具や大人用の健康遊具の設置を検討し、町民が気軽に楽しみながら、健康維持、体力づくり、筋力アップなどが図れ、また多世代の交流の場として集う場所づくりを考えて欲しいと思いますがいかがでしょうか。

議 長

森本保健福祉課長。

森 本 保 健
福 祉 課 長

保健福祉課の方から公園に大人用の健康遊具の設置ということで回答さしていただきたいと思います。

既存の公園に大人用の健康遊具と設置ということでございますが、遊具の選定において、一人一人の運動内容の相違、どのような運動がしたいのか個人・個人での運動方法の違いがあると思いますので選定が困難であることと、維持管理の面におきましても、特に高齢者についてですね、安全面について配慮が必要だと考えますので、既存の公園に健康維持の目的で遊具

を設置するという事は、今のところ考えてはおりませんのでご理解をお願いします。

議長 渡邊教育委員会事務局長。

渡邊教育委員会事務局長 すいません、教育委員会からは、子どもの遊具、それから多世代交流の場という上田議員がお示しになりました観点についてお答えいたします。

子どもたちの健やかな成長のためには、屋外で体を動かし遊ぶことはとても大切なことであるとこれは痛感しております。ただ、健康遊具や複合遊具を設置し多世代交流の場として利用できる公園を新設するという事になりますと、これはまた広大な土地と多額の事業費が必要になります。また公園を新設するという事になりますと、じゃあどこに何ヶ所新設するのか、そういった調整、検討も必要になってきますので現状ではそういう事業計画がないということでご了解いただきたいと思います。

公園の新設という訳ではございませんが、来年度から 2 ヶ年かけて三井化学社宅跡地に建設する幼保連携型こども園の中には広い園庭があります。遊具を設置することにもなっております。31 年 4 月の開園後にはお母さんと小さいお子さんが集い、遊べる場所として午後は園庭を開放することも考えております。現在の和木幼稚園もミュージックサイレンが鳴る 1 時間 15 分前から園庭開放しておりますので、同じように新しいこども園でも開園後も続けていきたいとこのように考えております。既存の遊園地や児童公園、曙・杉の子・桜遊園地などと併せてお子さんとお母さんとでご利用いただきたいと思います。

また新しい園舎には、心身共にたくましい子ども、自立した子どもの育成が図られるよう園舎の中に遊びの仕掛けを取り入れる予定としております。さらに親子の集いの場となる子育て支援センターも設置し、和木町における元気な子どもを育て

る拠点となるよう整備してまいりますので、ご理解を賜りたいとこのように思います。

議 長 上田丈二君。

上 田 議 員 保健課長と教育委員会の方からお答えをいただきましたが、設置に関しては健康維持、体力づくりが主な目的でありまして、また個人の利用目的に関して様々な遊具がありますので、設置している公園では、複数の遊具を設置し、コース設定で用途に合わせることでいろいろな複数の用途に応じて対応できるとされておりました。

また安全面で言えば、設置の際に遊具の使用方法和効果の説明の看板を取り付けることで対応でき、高槻市では設置後での事故は起こっていないとの答えがありました。

また、この高槻市において遊具の設置の過程においてお聞きしたんですが、答えは、設置の理由というのは、市民の要望に応じて遊具の設置をしたと聞いております。

和木町の町民の方からも先ほど述べましたが設置の要望が上がっております。

そして先程新設の公園とおっしゃいましたが、私、新設とは一言も言っておりません。既存の公園の中で考えていただければと思います。その中でこども園の中で遊具の設置を考えていただいているというのは大変ありがたいと思っております。

また和木町の基本計画の第 2 章には協働のまちづくりがあげられております。「町民一人ひとりが、地域に関わり、協働の取り組みを進め、交流と対話の機会を充実させるとともに、行政が町民の意見を聴く機会の充実を図り、町民と協働したまち作りを推進します。」とあります。この基本には町民同士がお互いの顔を知る事が大事な要素なのではないでしょうか。公園の施設、活用に目を向けて頂き子供用、大人用の遊具の設置の検討をぜひ図って頂きたいと思いますが町長のご意見を聞かせていただければと思います。

議 長 米本町長。

米 本 町 長 まず最初に、私は長く和木町に住んでおりますけども、よその町に比べればずいぶんとたくさんの公園があるというふう
に認識をしております。実際いろんな方に聞いて見ますと、「和
木町公園多いですね。」っていう声もお聞きをしております。
その中で一部ではありますけどブランコとか鉄棒とかジャン
グルジムとかっていう遊具を設置しておるところもございま
す。ですから、どこどこに何を作ってくださいという要望があ
るのならばお寄せをいただき、その上で検討をさせていただき
たいと思いますけども、こちらからあそこにも作るここにも作
るという考え方は今いたしておりません。その辺はちょっとご
理解をいただきたいんですけども、勿論一人二人のご意見では
なかなか難しいと思うんですけど、その地区の方々がみなさん
でこういうのを作ってくださいというのがあればまたお伝え
をいただければというふうに思っております。

議 長 上田丈二君。

上 田 議 員 まあそういう形になると思いますが、町民全体の意見として
レジャー関係の遊具の設置とかですね、将来に向けて重要な項
目だと思いますというアンケートにもあります。スポーツなど
健康づくりの場や機会を重要だと考えている方は 80%以上
の方が町民の方で考えておられると思います。

そういった事において町全体の構想の中で、公園の活用、利
用の仕方、そういったものに目を向けて欲しいと思いこの場で
意見を述べさせていただいているのですが、どの場所にいくつ
の遊具を設置するとそういうようなことではなくて、検討する
段階で公園に大人用の遊具、子ども用の遊具を設置するという
ことで、多世代に渡って集う場所を作るのを目指す事を考えて
いただけないかという事を申してるんです。

議 長 米本町長。

米 本 町 長 多世代に渡ってということは、私は器ではないと思います。それぞれの方が工夫をしていただいて、その上でこういうことできませんかっていう具体的なことが出た時には勿論真摯に考えさせていただきたいと思いますけども、こちらが仕掛けを作るのではなくて、やはり皆さま方からいろんな事をご意見を出していただいて、その上で何が町としてお手伝いができるのか、それならやっていけるんじゃないかと思います。

議 長 上田丈二君。

上 田 議 員 公園の設置とかそういうことに関して言えば、大人用の遊具であれば保健課でありますし、子ども用の遊具であれば教育課になります。そして公園の大多数が教育課にあります。こういった事を 1 つ 1 つを考えていくのは行政の力であり、町民の要望があった以上、行政の方で考えていかなければ、町民の力の手助けっていう形とはまたちょっと違うのではないでしょう。

議 長 米本町長。

米 本 町 長 この一般質問が出されてから各課でいろいろ聞いてみたんですけども、町民の方からそういうご要望を受けた事があるかと、ありませんというお答えでした。ですから大人の遊具をつけてくださいっていうのは、どなたが言われてるのかちょっとわかりませんけども、そういうご要望が具体的に上がってきた時にはまた考えさせていただきたいと思いますけども、一つの公園にまた遊具を入れますと、「うちもつけてください。うちもつけてください。」いうことになって止め処がなくなります。ですから必ずしも言われたからすぐにできるというもんではありませんけども、まだ何もこちらの方には来てないとき

にこちらから先につけるということはやりませんというふうにお話をしているとこです。

議 長 上田丈二君。

上 田 議 員 要望が来てないということにはちょっと疑問が生じますけれども、前回の公園の形で話し合いがあった折にも子ども用の遊具が少ないのでそういう要望があったというふうにお聞きしておりますし、実際私たちがカフェで子育て世代の奥様と、お母様方と話した時に、遊具の設置がして欲しいという要望は既にあっております。そういった事で、ないということではなくて、これから町の、先程も申しましたように、町全体が協働の町づくりの中で集う場所、その中で体力づくりや子どもたちの遊び場所の確保という面で考えて欲しいと思うのですが。

議 長 暫時休憩します。

休 憩 1 1 時 0 4 分

再 開 1 1 時 0 8 分

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

議 長 上田丈二君。

上 田 議 員 はい、了解いたしました。要望がありましたらまた改めて質問させていただきたいと思います。

通告に従い、次の質問に入らせていただきます。

蜂ヶ峯公園のリニューアルについて質問させていただきます。

先程の視察の中で古曽部防災公園という防災に特化した機

能を有した公園を見る機会もありました。

この公園には、ヘリポートや広域避難地の機能を兼ね備えた設備に備蓄倉庫、防災倉庫、耐震貯水槽、救護施設があり、また、加えてベンチは上を取り外すと炊き出し用かまどとして利用でき、大型複合遊具やバーゴラはテントを張って仮設テント、また救護施設に利用できるようになっておりました。

そしてトイレの解消には、防災倉庫にトイレを設置し、非常用トイレとして活用でき、また、下水道のマンホールを非常用トイレとして活用できるなどの仕組みを取り入れ、非常時に防災設備として活用できる防災公園になっておりました。

このような防災に特化した公園があることは非常に心強いと感じました。

我が町の蜂ヶ峯公園も、非常時の避難場所の指定になっておりますが、避難場所としての機能としては、脆弱なのではないでしょうか。

和木町は町内のほとんどが低地にありますので高潮や津波に対しての避難場所は少ないのが現状です。

南海トラフ地震は、近年において起こる可能性が高いとされております。

想定以上の津波や高潮の場合に、多くの町民が蜂ヶ峯公園に避難することも想定されると思います。

リニューアルに際しては県の助成を受けておりますし、構想も違うのでリニューアルの中で検討するのは難しいと思われませんが、蜂ヶ峯公園の避難場所としての機能を高める事は検討しておられるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

議 長

田中企画総務課長。

田 中 企 画
総 務 課 長

蜂ヶ峯総合公園につきましては、災害が発生し、または発生する恐れがある場合に、その危険から緊急的に逃れるための、依然是一次避難所と言っておりましたが、現在は緊急避難場所。もう 1 つ、避難した住民を災害の危険性がなくなるまで必

要な間滞在させ、または、家に戻れなくなった住民を一時的に滞在させる、以前は二次避難所と言っておりましたが指定避難所、この両方の指定を蜂ヶ峯公園はしております。

高潮、あるいは南海トラフ地震発生に伴う津波が発生した場合におきましては、和木地区ほとんどが浸水する想定がなされております。

議員もおっしゃっていただきましたけど、津波、高潮発生の際には、海拔 130m 以上の高さにあり、広い敷地を有し、また、山口県の防災広場、ヘリフォワードベースが隣接している蜂ヶ峯公園に大多数の町民の皆さまが避難されることになるものと思っております。

このことから、蜂ヶ峯公園については、現時点では十分ではないと考えておりますが、防災面の強化を図る必要はあるというふうに考えております。

現在、リニューアル計画を策定しているところでございますが、議員がおっしゃいましたとおり、これは防災面での強化を図ることにポイントを置いているものではありません。蜂ヶ峯公園をにぎわいのある、公園に再生していくために必要になる、各ゾーンの見直しや動線、誘導サイン等の基本的な方針を定め、計画的な改築更新を進めていくためのものです。

しかしながら議員のおっしゃいますとおり、蜂ヶ峯公園に避難場所として必要な機能を整備していくことは大変重要なことであります。検討委員会の中でも同様の意見をいただいております。

リニューアル計画の中で新たに設置される予定の拠点施設、この拠点施設は、当然ながら避難所としても利用されることになるものと考えております。

その他、議員から色々とありがたいご提案をいただきました。防災面の充実という観点から考えますと、様々な検討課題が挙げられると思います。町としても、優先度の高いもの、着手可能なものから順次取り組んで参りたいと、このように考えております。

議 長

上田丈二君。

上 田 議 員

ありがとうございました。

蜂ヶ峯公園には古民家などの施設がありますし、そういったものを利用すればずいぶん予算の方も少なく済むのではないかと思います。それにやっぱり水の確保、トイレの確保、備蓄、大変重要だと思います。それらの事を想定して、これから検討していただくということでどうかよろしくお願いしたいと思っています。

想定以上の津波や高潮の際の避難所としての機能を持たせておくことは町民の生命また、安心、安全に繋がりますので是非お願いいたします。

通告に従いまして次の質問に移らせていただきます。

和木町全体の防災避難訓練について伺います。

和木町全体の避難訓練は3年に一度行われると聞いております。

11月の24日に和木町役場において危機管理監の林さんの指導で平成26年の8.6岩国和木豪雨災害を参考にした訓練が行われました。

私も、見学させていただきました。当時の災害状況にあわせて次々と発生する災害事象への応急対策の決定と処置が見事に処理され訓練されておりました。

職員の皆さまには、業務終了後遅くまでの訓練本当にご苦勞様でした。

こうした訓練が緊急時に役立ち、個々の啓発にも繋がると感じました。

町全体の防災訓練においても多くの自治体に参加していただきたいと思うのですが、町の自治会の中には高齢化に伴い、役員の不足など、また防災組織の確定に不十分で訓練に参加できない地区も出てくるのではないかと思います。

町民の中には、災害に応じた避難場所や避難ルートがよく理

解してない方も多いと思います。

町から配られました防災マップも土砂災害、津波・高潮マップ、地震防災マップと 3 つに分かれており、それぞれを見れば災害時に対応した避難場所が分かるようになっておりますが、分かりにくい面も多々あると思います。

緊急時の対応では、実際に訓練した体験に基づく経験が重要でありますし、町民の多くの方が地元自治会の避難訓練の実施を望んでいると思います。

ですが自治会の中には、避難訓練に難色をしめす所もあるのが現実だと思います。

そこで、危機管理監の林さんの助言を頂き、防災の専門家から、防災の重要性を自治会に説得していただければ説得力が違ってくるのではないのでしょうか。また、防災士の資格所得者等の協力を得れば、今まで参加が困難な自治会でも参加できるようになるのではないかと考えます。

行政の呼びかけで多くの自治会に参加していただけるようにしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

議 長

田中企画総務課長。

田 中 企 画
総 務 課 長

今、議員からご紹介ありましたように、今年度、危機管理監を採用いたしまして、これまでに 2 度にわたり職員防災訓練を実施しております。来年度早々にも 3 回目を実施したいというふうに考えております。

またこれも議員から紹介ありましたけど、総合防災訓練はこれまで 3 年に 1 度実施しているところで、来年度が実施予定年度となっております。来年度に入って訓練案を想定して参ることになりますけど、多くの町民の皆さまに参加していただきまして、意義のある訓練にしたいと考えております。

ご質問のありました各災害時の避難場所の説明、避難経路などの理解については、防災対策の中でも大変重要な事項であります。町全体で行う総合防災訓練といった形よりも各自治会、

平成 28 年第 4 回(12 月)定例会

あるいは各地区における訓練、講習会などで協議・確認していただく方が、それぞれ町民の皆さまにより理解していただけるのではないかと考えております。

地域の防災力アップを図るためには、総合防災訓練のような町全体の訓練、それから自治会や各地区ごとの訓練、講習会、あるいは地域の危険場所の確認、災害種別ごとの訓練など、様々なことを想定して実施していただくことが効果的であると思います。また、1 度ではなく、繰り返し訓練は、確認訓練、確認が必要だと思ひます。

危機管理監について協力を得られないかということなんですが、既にいくつかの地区からご相談に応じまして訓練の参加なども行っているところでございます。防災面強化のための訓練実施などについて、ご相談についてはいつでも対応いたしますので、気軽に声をかけていただければと考えております。

議 長 上田丈二君。

上 田 議 員 もう少し、自治会の中でもなかなか温度差があると思うんですが、やはりもう少し自治会の方に林さんが、こういう方が、防災組織の専門家がいらっしゃいますという形で、できれば林さんの方からそういった講習会を開いて、避難場所とか防災訓練について、自治会連合会ありますよね、そういった方たちに説明会として開いていただいて、防災に対しての認識を高めていただくような機会っていうのはもっと作ることはできないんでしょうか。

議 長 田中企画総務課長。

田 中 企 画
総 務 課 長 7 月に危機管理監採用いたしまして、まずはなるべく多くの町民の皆さまに顔を知っていただくことが必要だと思ひまして、そういう機会を積極的に設けるようにしているところで、自治会長さんについては、毎年視察研修を行っておられるんで

すが、今年度は林危機管理監に同行していただいて、災害についての視察を自治会長さんと一緒に受けておられるというところでございます。

また年に 2 度ほど自治会長さん全員に集まっていたいて、こちらにいる町長以下、課長級以上で行政懇談会を自治会長さん全員と実施しているところなんです、前回 11 月に開催した行政懇談会からはですね、危機管理監にも参加して、同席して、紹介致しまして、そこで同席しているので自治会長さんは全員危機管理監の事はわかっていると思いますし、町としても是非それぞれの自治会で声を掛けていただければと思っております。

ただですね、町の方からどうですか、どうですか、というのはちょっとどうなのかなと思っております、できれば、温度差はあるというのは議員が言われて、まあそういうことなのかもしれないです、温度の高いところも低いところもどうでもいいんです、声かけていただいたらまいりますので、そのようなつもりでこちらは考えております。

議 長

上田丈二君。

上 田 議 員

是非、自治会の方から要望があればお願いしたいと思えます。

自治会における防災組織の確立がやっぱり重要で、実際に機能できる体制作りを考える必要があるのではないかと思います。自治会で必要な手段を作っていく必要性に眼を向けて和木町全体自治会の参加を是非目指していただきたいと思えます。

災害において最も重要な事は、より速く安全に災害から避難し、命を守ることが重要で、基本的に自分の身は自分で守ることが大切です。そしてできれば弱者、災害弱者の方の情報も事前に知っておければ、緊急時の対応が遅れ当事者だけでなく救助者の命の危険も増すことの危険性もなくなると思えます。

こういった事のためにも避難訓練の参加は大変重要です。町

平成 28 年第 4 回(12 月)定例会

民の命と安全を図る上で是非これから検討をよろしく願い
いたします。

これをもちまして質問を終わらせていただきます。

議 長 再質問がないようですので、上田丈二君の一般質問を終わ
ります。

議 長 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

議 長 本日はこれで散会をしたいと思いますが、ご異議ありませ
んか。

(「なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 本日はこれで散会をいたします。
お疲れさまでした。